

申請時のご本人確認書類

下表から次のいずれかの書類をご持参願います。

- Aを2点
- AとBを1点ずつ
- Aを1点（あわせて窓口で住民票記載事項等に係る口頭確認を行います）
- 返納する通知カード及びAを1点（あわせて窓口で申請に係る回答書に記入）
- 返納する通知カード及びBを2点（あわせて窓口で申請に係る回答書に記入）
- 個人番号通知書及びAを1点（あわせて窓口で申請に係る回答書に記入）
- 個人番号通知書及びBを2点（あわせて窓口で申請に係る回答書に記入）

※各書類について有効期限の定めのあるものは、有効期限内のものに限ります。

A
☐ 運転免許証 ☐ マイナンバーカード(顔写真付きのもの) (再交付申請者は有効期間満了後6カ月以内であれば、本人確認書類として使用できます) ☐ 運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る) ☐ 旅券 ☐ 身体障害者手帳 ☐ 精神障害者保健福祉手帳 ☐ 療育手帳 ☐ 在留カード及び特定在留カード(顔写真付きのもの) ☐ 特別永住者証明書及び特定特別永住者証明書(顔写真付きのもの) ☐ 一時庇護許可証 ☐ 仮滞在許可証
B
※「氏名・生年月日」又は「氏名・住所」が記載されたもの ☐ マイナンバーカード(顔写真の無いもの) (再交付申請者は有効期間満了後6カ月以内であれば、本人確認書類として使用できます) ☐ 在留カード及び特定在留カード(顔写真の無いもの) ☐ 特別永住者証明書及び特定特別永住者証明書(顔写真の無いもの) ☐ 資格確認書 ☐ 健康保険日雇特例被保険者手帳 ☐ 介護保険被保険者証 ☐ 住民名義の預金通帳 ☐ 母子健康手帳(出生届出済証明に記載された子の本人確認に限る) ☐ 生活保護受給者証 ☐ 高齢受給者証 ☐ 負担割合証 ☐ 限度額適用認定証 ☐ 医療費受給者証 ☐ 各種年金証書 ☐ 年金手帳又は基礎年金番号通知書(年金額改定通知書及び年金振込通知書でも可) ☐ 恩給証書 ☐ 児童扶養手当証書 ☐ 国若しくは地方公共団体の機関が発行した資格証明書 ☐ 民間企業の社員証 ☐ 学生証 ☐ 在学証明書 ☐ 学校名が記載された各種書類 ☐ 官公署がその職員に対して発行した身分証明書 ☐ 出稼ぎ労働者手帳 ☐ 地方公共団体が交付する敬老手帳 ☐ Aの書類が更新中の場合に交付される仮証明書や引換証類 ☐ 顔写真証明書 ☐ 海技免状、電気工事士免状、無線従事者免許証、動力車操縦者運転免許証、運航管理者技能検定合格証明書、猟銃・空気銃所持許可証、特種電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、宅地建物取引士証、船員手帳、戦傷病者手帳、教習資格認定証、検定合格証、学資保険証書